

保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、生徒が学校感染症に罹患した場合は、本人の休養と他の生徒への感染や流行を防ぐため、出席停止とする（欠席扱いとしない）ことが定められています。

これらの感染症（別紙参照）と診断された場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。

医師の指示等により、登校を再開させる際には、以下の「学校感染症による欠席届」を担任へ御提出ください。また、併せて医療機関発行の診療明細書や医療費明細書のコピーを裏面に添付してください。

※病気の状況により、医師の証明を提出していただく場合があります。

学校感染症による欠席届

東京都立石神井高等学校長殿

_____年 _____組 _____番 氏名 _____

下記疾患により _____月 _____日から _____月 _____日まで欠席させていましたが、
登校を再開させますので、ご連絡いたします。

◆病 名： _____

◆受診した医療機関名： _____

◆医療機関発行の診療明細書や医療費明細書のコピーを裏面に添付してください。

令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____ 印

※生徒はこの書類を担任の先生に提出→原本は保健室にて保管※